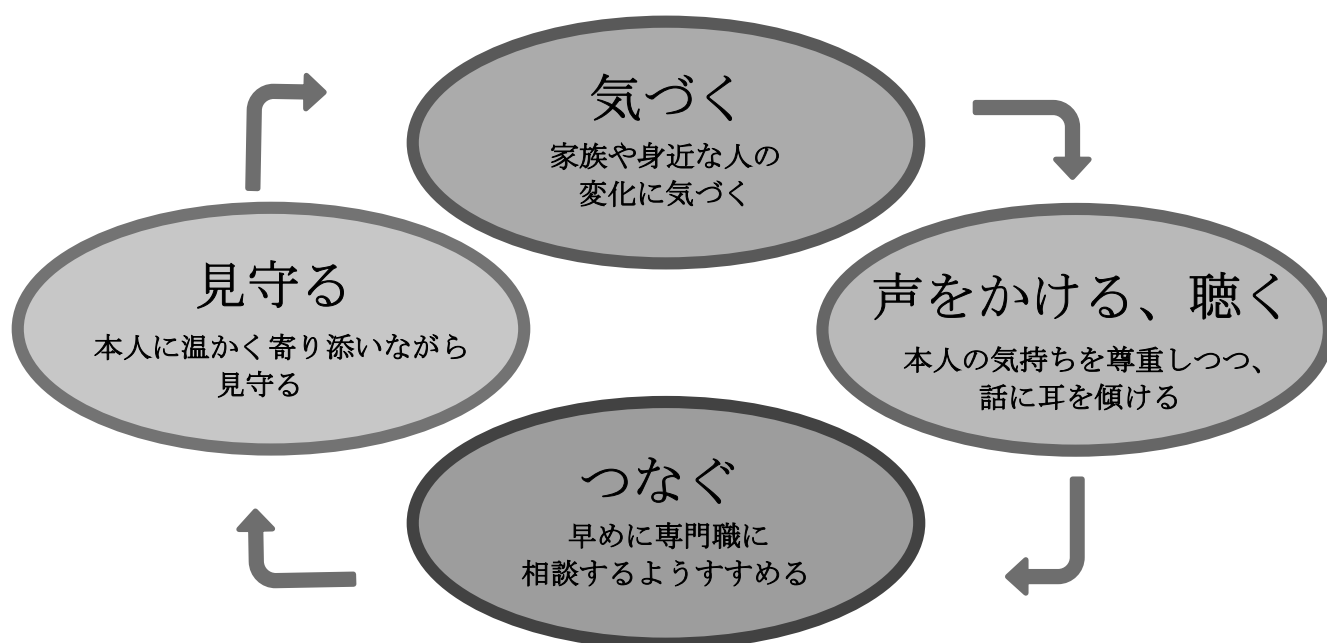


第4章 自殺対策の推進体制等

1 自殺対策の推進体制

みどり市では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、全庁的に自殺対策を推進します。また、幅広い関係機関・団体で構成される桐生地域自殺対策連絡会議や各ネットワーク会議等の場を活用し、国や県、関係機関や民間団体、企業等との連携強化を図ります。そして、自殺対策における課題を明らかにし、解決に向けた事業の推進に努めます。

さらに、市民一人ひとりが自殺対策の担い手として、自殺対策に関心や理解を深め、身近な人の悩みに「気づき」、声をかけて相手に「寄り添い」、必要な相談先に「つなぐ」ことができるよう、本計画の周知徹底を図ります。



2 相談体制

健康問題、経済問題、家庭問題等、様々な悩み事に寄り添い、問題が複雑化する前に、より早い段階での問題解決ができるよう、相談体制の充実を図ります。また、庁内全ての窓口で相談者に寄り添った支援ができるよう、対応力の向上を目指すとともに、迅速に確実に連携して支援を行っていくため、「つなぐシート」の活用を推進し、連携体制の強化を図ります。